

平成24年度 第2回 市川市地域自立支援協議会

日 時：平成24年8月28日（火）
午前10時～12時

場 所：大洲防災公園 管理事務所
2階 会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 障害者団体連絡会・各専門部会からの報告
- 3 課題の集約
- 4 取り組みの方向性について
- 5 その他
- 6 閉会

障害者団体連絡会からの問題提起

各障がい者団体から問題提起をしてもらったが、最初に、地域住民、教育機関、医療機関、公的機関、福祉従事者やボランティアの育成

就労では、公的機関や企業の特例子会社設置や企業での雇用促進

老後でのグループホームの設立や介護福祉士やホームヘルパーなどの講習の必要性

災害時の要援護者登録への意識の向上

障がい者から外に向けての理解啓発活動や協力や一緒に勉強することや共に活動することが求められている。

同じ障がい者に対しての情報の提供や自分自身の障がい特性の理解のための情報や、生活向上や、娯楽、文化スポーツなどの障がい者内の理解啓発活動が必要と思う。

自分自身の為、または同じ障がいを持つ人の為、自助努力の必要性も説いていかなければいけない。

障がい者に優しい街を作るには、福祉住環境を元に公的機関はもとより人が集まる場所では推進してほしい。

法的なところでは来年4月から、障害者総合支援法が施行されるが説明会の必要があると思います。

また、障害者自立支援法でのサービス提供の枠の外にあった高次脳機能障害、盲ろうの事や、新しく障がい者の中に入る難病の事も考えなければいけないと思います。

障害者団体連絡会
代表 大井好美

障害者団体連絡会 参加団体が感じている課題

平成24年7月23日

<p>なんなの会</p>
<p>①なんなの会で夏期ボランティアなどを募集しても、なかなかうまくいきません。精神障害者への理解などをどう深めていくかが課題と感じています。</p> <p>②症状に波がある人も多く、それが収入の不安定に直結してしまうという課題もあります。</p> <p>③生活保護で1人暮らしの方が入院すると、アパートの家賃が半年で止められてしまうのですが、1年はアパートを維持できないもののでしょうか。これからの入院は「原則1年以内」と方針が示されましたので、「1年の入院」が普通になりますから、アパートの方もその方針に合わせてほしいのです。</p>
<p>にじの会</p>
<p>障害のある子どもをかかえて大変な育児をしているお母さんたちの日々の忙しさは理解できるが、困ったときに連絡してきて、知りたい情報（デイサービスや公的支援など）だけ手に入れたらあとは知らんぷり。愚痴を言いたいときだけ、こちらの都合も考えず深夜に長電話してきたり、何度もメールをしてきたり…という方が多いのに困ってしまう。なのに会に入って活動しようとはしない。理由は「育児で大変なのに会の活動などできない」とのこと。会の活動をして、情報提供や勉強会をしているのも、同じ障害者の親だということを失念しているようだ。情報は気軽にタダで手に入れるもので、困っている障害者又はその家族は助けてもらって当然という気風が広がっていて、自助努力の必要性を感じて入会する人が少なくなっている。</p>
<p>視覚障害者家庭生活研究会</p>
<p>「障害者の自立支援事業」を行う為の運営費の確保。</p> <p>本当に支援を必要としている人を見つけるのが難しい。現在は、ほとんどロコミで入っている。</p>
<p>市川市視覚障害者福祉会</p>
<p>ガイドヘルパーの不足。</p> <p>外出支援の際の入場料などが、ガイドさんの分も利用者負担になっていること。</p>
<p>松の木会</p>
<p>就労・結婚</p>
<p>市川市オストメイトの会</p>
<p>3つの不安の解消 ①外出時の不安 ②災害時の不安 ③老後の不安</p> <p>①外出時の不安→オストメイト用トイレの設置</p> <p>通勤途上・旅行先など外出中に排泄のコントロールの出来ないオストメイトにとってトイレは深刻な問題です。補装具の改良が重ねられ装具がはがれることは少なくなりましたが体調によってはトラブルが避けられない場合があります。公共施設はもとより日常生活圏内である身近なショッピングセンター・コンビニ・レストラン等に設置されるべきで</p>

す。トイレスペースは障害者用トイレのように広くなくても、オストメイトが使いやすいトイレ(汚物洗浄台と温水が整備され装具等を置く棚等を備えた)の増設を望みます。

②災害時の不安→避難所への装具保管と災害時仮設トイレ「オストメイト専用トイレ」の整備

昨年の震災のような場合交通遮断等により緊急用の装具が到着するのに一週間以上を要します。又各自各様の装具が入手できるかの不安もあります自分の装具を近隣の避難所に保管してほしい。そして、災害時に装具取替えや排泄ができる災害時トイレ(非常用テントと組み立て式オストメイト用トイレ)の整備を避難所に設置してほしい

③老後の不安

セルフケアが出来なくなった場合、介護の方をお願いしなければならないストーマ装具の交換は、看護師の処置を必要とする場合を除き、身体介護の一部と認めるという方向がようやく決まりました。しかし、介護福祉士やヘルパーの方に交換をして頂くには一定の研修が必要とのことです。地域包括支援制度の中で在宅支援や介護施設に関わる人を対象にストーマケアの研修を実施してほしい。

千葉発達障害児・者親の会「コスモ」市川グループ

障害がすぐに見えにくく、本人もなかなか困っていることを認めにくいので、問題が大きくなりやすい。また、周囲にもわかりにくいので、トラブルになるケース、明らかに困りごとがあっても本人が認めないときがあり、障害者と認められなく、助けてもらえず孤立状態になってしまうケース、家族もなかなか障害を認めにくく、また周囲にも隠す傾向があり、問題も奥深い。

市川手をつなぐ親の会（知的障害児者の家族の会）

① 普通の暮らしという視点からの地域づくりの取り組み

当会としては、自治会・民生委員さんとの交流、災害時の取り組み、お医者さんとの連携、学校での福祉教育への協力、地域ケアシステムへの参画、などを通して、知的障害のある人の特性や暮らしの様子を伝え、誰もが暮らしやすい地域創りへ向けて少しずつ取り組んでいます。

今年は、警察・交番への働きかけ、交通機関への働きかけを模索します。

是非、自立支援協議会の中でも、取り組んで欲しいと思います。

② 福祉施策関係について

- ・ 障害者総合支援法が成立し、来年4月施行です。様々な主催による勉強会が各地で開催されていますが、具体的なこととして、市川市としての説明会をしていただきたい。
- ・ 相談支援、サービス利用計画とケアマネージメントの人材育成。

- ・ 障害者とその親の高齢化が顕著になってきているので、
 - * 後見支援センター設立を早急に。
 - * 市内での住まいの場の整備
 - グループホーム100平米問題もネックのひとつ。
 - * 地域医療の環境づくり
 - 医療（普通の病気・精神医療）や療養に関することも重要です。
 - 特に、重篤な病気の治療と療養は、とてもきびしい現実があります。
 - * 居宅介護や移動支援事業の人材育成。
- ・ 緊急時対応の充実。（日中一時支援、市内でのショートステイ等）
- ・ 一般就労に関しては、雇用先の拡大と定着と、そのための福祉とのつながり（生活支援）
 - の必要性、また、公務員雇用の拡大や、市内に特例子会社を増やすことを望む。

③教育・療育

- ・ 児童福祉法改正による障害児の療育環境の充実。
- ・ こども発達センターの更なる充実。
- ・ 教育委員会や先生方と共に学べる機会を作りたい。
- ・ 教育・療育関係者と福祉との連携が必要です。

④障害者虐待防止センター設置と、虐待のおきない環境づくり

- ⑤障害者の地域福祉推進にあたっては、福祉以外の行政との連携が早急に必要です。

市川市自閉症協会

今後の課題としては、自閉症についての正しい理解を広めていくことです。自閉症についての理解が進みつつあると感じていた矢先に、幼い頃の母親の愛情不足で発達障害になる、生後間もないころに強く揺さぶると自閉症になるなどの声を聞くと、いまだに誤解されているのかと悲しくなります。

自閉症児者を育てる家族や支える人たちが愛情深く、熱心に指導・支援しても理解がなければ本人たちは辛いばかりです。

震災時における支援として、全日本自閉症協会では「自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック（支援者向け・本人、家族向け）」を作成し、配布しています。当会もこのハンドブックを、啓発活動に利用していきたいと考えています。

3. 11東日本大震災を経験した自閉症の女性が機関誌の中で、「私は、家の中の状態が変化しても地震の時は平気でした。地震は家の中の状態を、殆ど変更してくれたからです。一つが変更されたのではなく、殆どが移動していましたから、大変なことが起きていると思わずにいられないのです。」と書いてありました。ですから、いつもしていることができなくても我慢ができたようです。しかし、少しずつ生活が元に戻るようになって来てから

の方が、不安が強くなってきたとありました。

しっかりした文章を書く女性ですが、電気もつかない暗い部屋でろうそくの灯りが点いたので、ハッピーバースデーを口ずさみ「こんな時に！」と言われて、何が「こんな時」なのかわからなかったと書いてありました。自閉症の人らしいエピソードですが、避難所で歌われたなら、批難されます。

震災時の支援も大切なことですが、震災後も長期にわたる支援が必要だと教えてくれた本人からの文章でした。

中途失聴者・難聴者協会

言語障害の人に要約筆記・ノートテイクの派遣をできるようにしてほしい。



平成23年度 基幹型支援センターえくる 報告

I・平成23年度報告

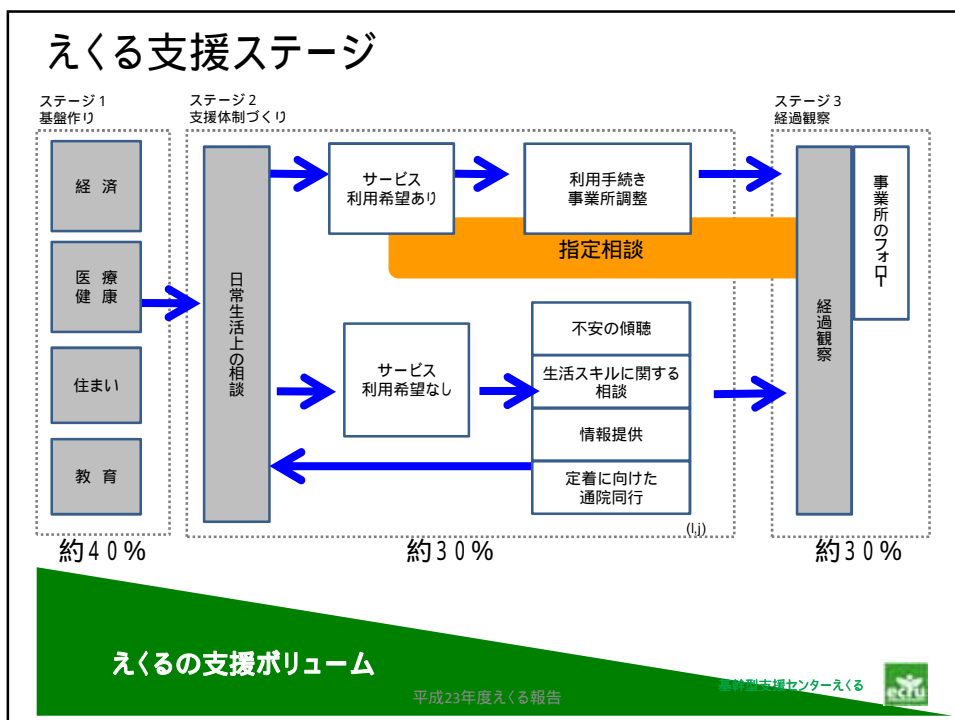
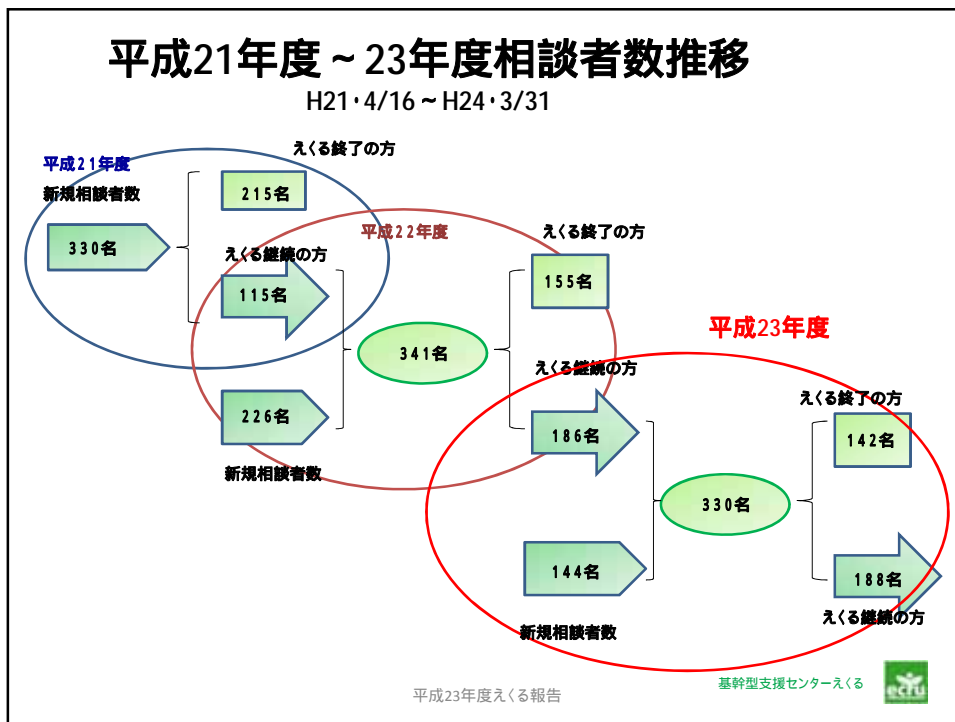
- 1) 相談者数推移
- 2) えくる支援ステージ
- 3) 新規相談者・年代別分布
- 4) 新規相談者・障害別分布
- 5) 相談手段・時間帯

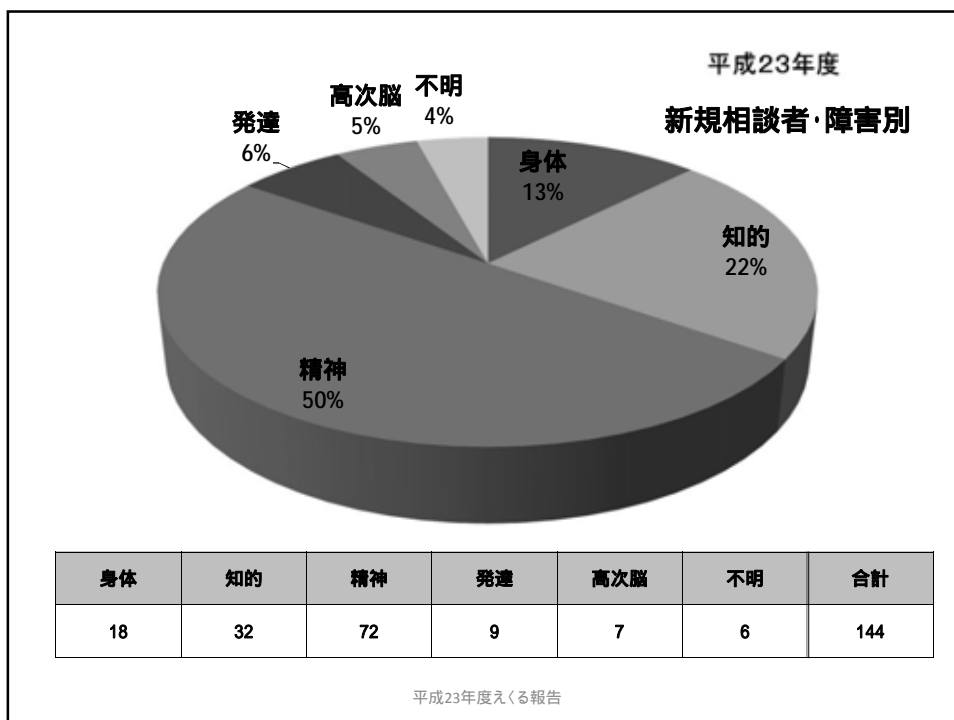
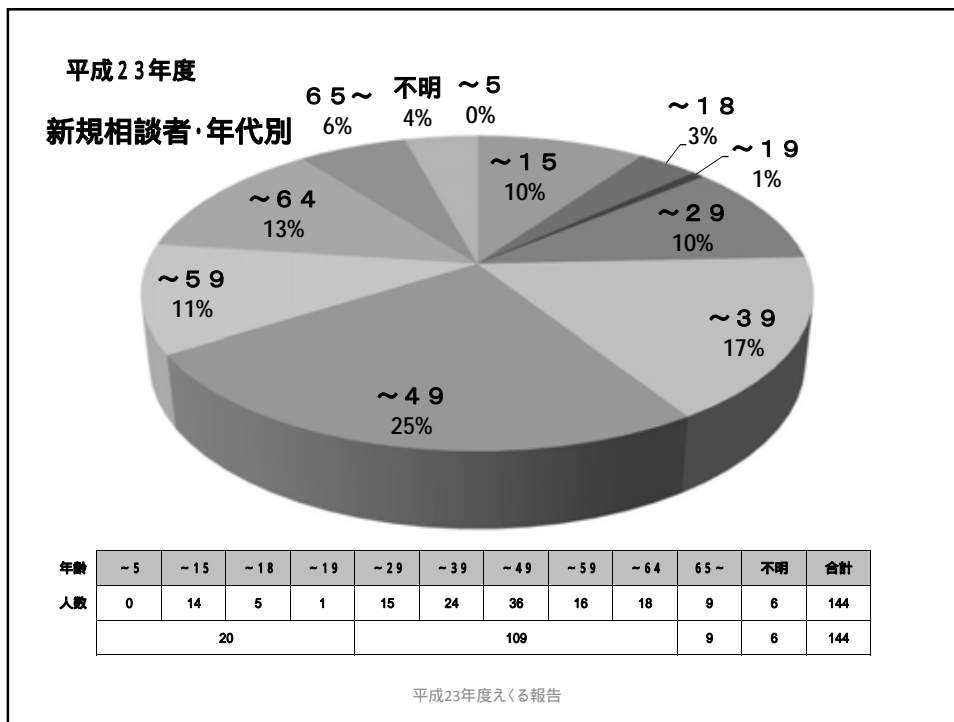
II・平成21年度～23年度3年間累計データ

平成23年度えくる報告

基幹型支援センターえくる







平成23年度相談手段・時間帯

相談時間帯	
深夜（22時～06時）	0.7%
早朝（06時～09時）	0.3%
午前（09時～12時）	29.3%
午後（12時～18時）	56.8%
夜間（18時～22時）	12.8%

相談方法	
電話	49.0%
訪問・同行	40.3%
来所	5.4%
その他	5.4%

平成23年度えくる報告

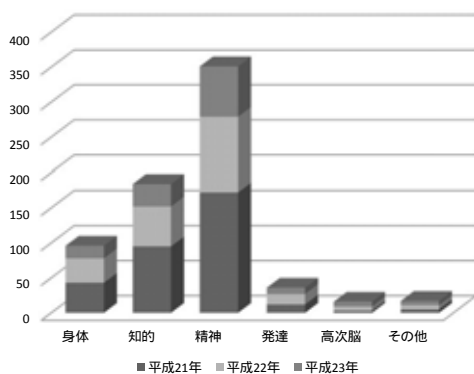
Ⅱ・平成21年度から平成23年度の 3年間の累計データ

- 1) 障害別・年度別累計 及び障害別分布
- 2) えくるへの入口
- 3) 相談主訴データ
- 4) 相談主訴累計グラフ
- 5) 問題の重複について
- 6) えくるからのつなぎ先
- 7) 3年間の総合相談を通して見えてきたもの
えくる寄せられる相談の中から

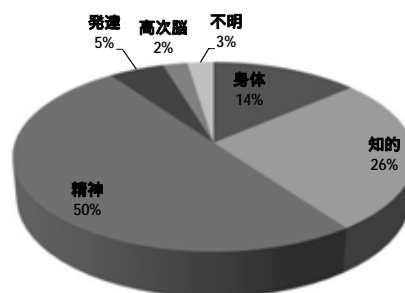
平成23年度えくる報告

	肢体 不自由	視覚	聴覚	内部	知的	精神	発達	高次脳	不明	合計
平成23年	15	1	2	0	32	72	9	7	6	144
平成22年	34	0	0	1	57	107	15	6	6	226
平成21年	35	2	2	4	95	172	12	3	5	330
合計	84	3	4	5	184	351	36	16	17	700

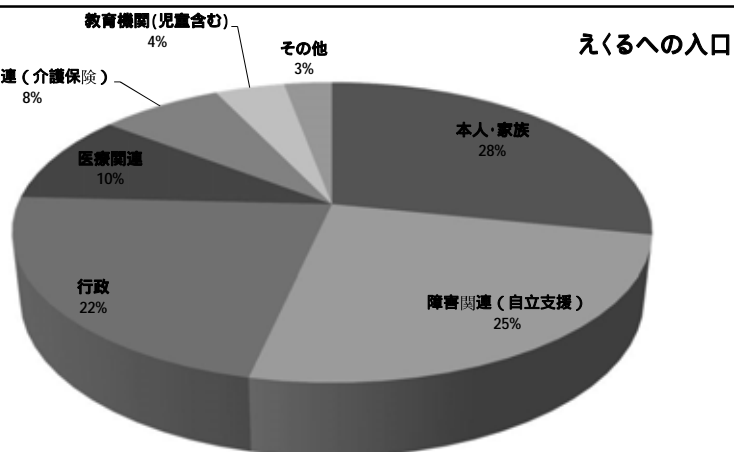
障害別・年度別累計



平成21年～23年
障害別分布



平成23年度える報告



	21年	22年	23年	計
本人・ご家族	130	46	22	198
市川市の行政	49	43	31	123
千葉県他の行政(保健所・警察・県他)	2	15	16	33
教育機関(児童含む)	7	13	10	30
自立支援系の障害関連の事業所	98	52	24	175
介護保険系の高齢関連の事業所	14	25	13	52
医療関連	18	26	24	68
その他	11	6	4	21
計	330	226	144	700

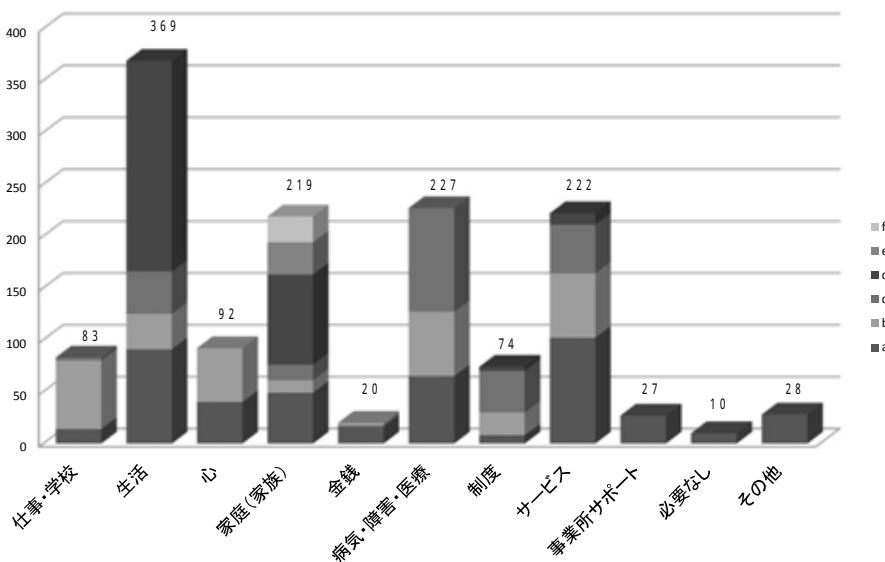
平成23年度える報告

相談主訴データ(498件の分析・初回面談後)

	仕事・学校	生活	心	家庭(家族)	金銭	病気・障害・医療	制度	サービス																							
	辞める辞めたトラブル	住まい探し住まいのトラブル 住まい探し住まいのトラブル 探したい就労進路	地域の日地域からの連絡 触法非行由理行動	基礎づくり(困難含み) さみしい底相手 人間関係	暴力虐待 ひきこもり 依存(困難含み) 将来(不安)家族支援 キーパーソン不在	借金返済 育児子育て	病状不安 消費被害 年金手続き関係 成年後見(金銭管理) 医療(介護)にたぐ医療との連携 障害理解不足	権利侵害 通所先サービス 在宅サービス 余暇(倉庫所探し)	移動支援 事業所支援サポート	必要なし	その他																				
番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
人数	14	66	3	91	34	41	203	40	52	49	12	15	87	31	25	17	3	65	62	100	8	22	40	4	102	62	47	11	27	10	28
%	1.0	4.8	0.2	6.8	2.5	3.0	14.8	2.9	3.8	3.6	0.9	1.1	6.3	2.3	1.8	1.2	0.2	4.7	4.5	7.3	0.6	1.6	2.9	0.3	7.4	4.5	3.4	0.8	2.0	0.7	2.0

平成23年度える報告

相談主訴累計グラフ



平成23年度える報告

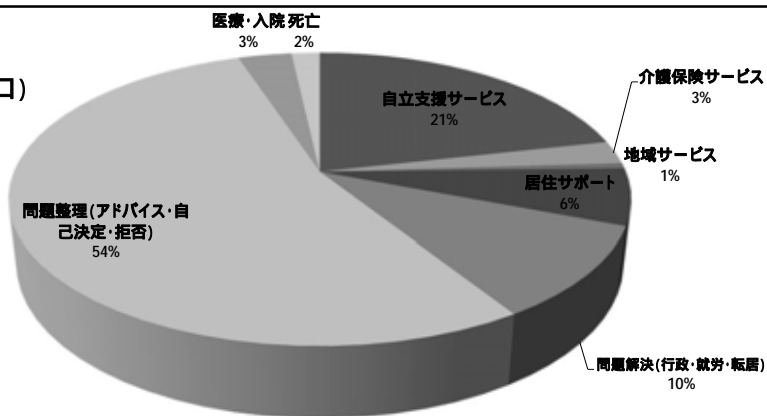
えくるへの相談の中で見えてくる

本人及びご家族が抱えている重複の問題

- ・ 1 (ひとつの問題解決を望まれている) . . . 171件
- ・ 2～4 (複数の問題解決手段が必要) . . . 222件
- ・ 5以上 (問題の整理・優先順位付) . . . 99件

平成23年度えくる報告

えくるからの つなぎ先(出口)



	21年	22年	23年	累計
自立支援サービス	47	31	32	110
介護保険サービス	4	6	3	13
地域サービス	0	2	1	3
居住サポート	21	3	8	32
問題解決(行政・就労・転居)	13	24	15	52
問題整理(アドバイス・自己決定・拒否)	125	77	74	276
医療・入院	5	8	4	17
死亡	0	4	5	9
継続	115	186	188	489

平成23年度えくる報告

3年間の総合相談を 通して見えてきたもの

平成23年度える報告

えるに寄せられる相談の中から見えてきた地域の課題

1 ・ サービス等を使っていない世帯の見守り

本人としては生活に困っていると云う自覚は無いためにヘルパーや通所サービス等の利用希望がない方々への定期的な訪問等などの仕組みをどう作っていくべきか？本人の困り事やSOSにどう気付いていけるのか？定期的な訪問等などの仕組みを作ることで、「見守り→困りごとの発見→サービスの導入」といった流れも生まれてきやすくなります。

→自治会との協力など、サービス利用以外で本人を見守る工夫が必要ではないか？

2 ・ 緊急時など一時的に保護できる場の確保

様々な理由で、一時的な宿泊が確保できる場が必要な方に対して、どう対応していくか？

特に、経済的に余裕がない方や、障害手帳を取得していないなどの理由で、障害福祉サービスを受けられない方は利用できるものがほぼありません。障害が確定されていない「障害疑い」の方も同様です。

一時的な宿泊が確保できる場があることで、時間的な余裕が出来、次の支援の展開へスムーズに進む可能性が多いに増えます、また本人の生活スキルを把握することで、困りごとやつまづき所の確認も出来るようになります。

→自立支援法以外の枠組みを使った宿泊の場の確保の検討が必要ではないか？

平成23年度える報告

えくるに寄せられる相談の中から見えてきた地域の課題

3 ・ 既存の通所系サービスにつながりづらい方たちへの支援

特に、発達障害の方、高次脳機能障害の方、軽度知的障害の方は、本人たちの希望に沿わないことが多く、通所先の調整が難しくなっています。

作業能力はあるが、他人関係が苦手で就職できない、したくない方

通所系サービスで行われている作業内容では『簡単すぎて満足できない』、という方も多い。

→軽作業以外の高度な作業が要求される事業所等の新設、既存の事業所への働きかけによる受け入れ態勢の構築が必要。

作業能力も意欲もあるが、移動の問題がある方

事業所が遠くにあり、近くにないなどの理由から利用に至らない方もいる、「自力通所」という壁が意外と高い。

→送迎ができる事業所の増加や法人の枠を超えた送迎の仕組み作りや、通所先までの移動やその練習ができるサービスの拡充も望まれます。

当事者が少人数でサークルや茶話会的な活動ができる場

定期的な通所でなくても、まずは自分と同じような障害を持った方同士や家族同士が気楽に集まれる場で、共感できる、される経験から、他者とのつながりを作っていくことが必要な方がいます。

→公民館や地域活動支援センターを利用した小グループ活動の推進が必要ではないか？

平成23年度えくる報告

えくるに寄せられる相談の中から見えてきた地域の課題

4 ・ えくるへの相談が長期にわたって継続している方々

生活能力(ソーシャルスキル)が不足している方

未受診・受診中断・服薬拒否など障害に対する認識不足、また生活体験の少なさから、本人の要望がめまぐるしく変化してしまう。

身寄りがない方(キーパーソンとなるべき方が不在)

障害があり高齢単身独居の方や、同居されていてもご家族に決断される能力が乏しい(ご家族が高齢であったり、障害を持っていたり)方

20代、30代、40代で手帳取得に至った方々

社会的経験をされて何らかの理由によって中途障害となった方。

→生活の相談を受け問題の整理、もしくは予防的介入を行なえるような体制の整備及びマンパワーの確保、居場所としての場づくりが必要ではないか？

5 ・ 権利擁護

障害のある方の権利侵害を防ぐ、また権利を守るための仕組みづくりを検討実施のため、権利擁護連絡会に参画

→手をつなぐ親の会、松の木会、コスモ、自閉症協会、市川市、市川市社会福祉協議会、中核地域支援センターがじゅまると共に権利擁護連絡会にて意見交換を実施

平成23年度えくる報告

えくるに寄せられる相談の中から見えてきた地域の課題**6 ・ 相談支援とリハビリ専門職との柔軟な連携**

特に、高次脳機能障害の方や、その疑いがある方の支援においては、総合的な見立てを行なう上で、リハビリ専門職との協働をはかることで理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門的な助言の必要性を感じます。リハビリ職の視点を取り入れることにより、障害の理解も深まり、本人支援の質の向上にもつながります。

→定期的、継続的な関わりでなくとも、専門的な助言や対応のアドバイスが柔軟に得ることが出来る仕組みが望まれる。

7 ・ 地域住民と一緒に考える仕組みづくり

サービス事業所の拡充だけでは解決できない地域の課題が数多くあるため、福祉職だけではなく、地域住民の方といっしょになって、自分たちの地域に住む障害がある方の生活にどう関わっていくかを考えられる場作りの仕掛けも必要であると感じます。

→地域における障害者の普及啓発や地域住民の方と問題解決を一緒に対処していくことなどで、地域における理解者や協力者を増やしていく仕組みが必要ではないか

平成23年度えくる報告

ワーカーズトーク（34歳以下） 実施報告書

作成：障害者就業・生活支援センター いちされん 伊藤

開催目的	働く障害のある方のニーズを把握する
参加対象	アクセス、いちされん、市内就労支援移行事業所からの就職者で、 34歳以下の方
開催日時	平成 24年6月2日（土） 11:00～13:00
開催場所	勤労福祉センター 大会議室
参加費	1500円 （昼食、飲み物代）
参加人数	24名 （知的 20名 ／精神 4名 ）
スタッフ人数	8人 （アクセス、いちされん 4人 ／他 ボランティア 4人 ）
開催内容	<p>5グループに分かれ、着席形式。</p> <p>最初に全体で一人一人自己紹介（名前、会社名、仕事内容、好きなこと、興味のあること）その後、昼食、交流。</p> <p>グループごとにF T（職員）を中心として、意見、情報交換（グループメンバーのレベルに合わせ、内容、方法は各グループで実施）</p> <p>話された内容：仕事での悩み、対処方法、仕事の状況の情報交換、休日の過ごし方、休日にしたい事、ストレス発散方法、将来の目標、将来像について等</p>
経費	<p>料理代 22,000円 飲み物・デザート代 5,497円</p> <p>皿、コップ代 296円 合計 27,793円</p> <p>残金 8,207円は東日本大震災の義援金として寄付</p>
備考 (反省点等)	<p>アクセス、いちされんの余暇活動を拡大する形で開催。</p> <p>就労移行支援事業所のOBにも参加呼びかけをしていただいたが、参加の大半がアクセス、いちされんの登録者であった。</p> <p>コミュニケーションの難しい知的の方も多かったので、話し合いという形式が難しい面もあった。会への参加自体、飲食を楽しんでいた印象があった。</p>
アンケート 結果	<p>大半は楽しかったとの回答（他はまあまあとの回答）、具体的には、いろいろな人の話が聞け、交流ができたこと、働くことについてオープンに話せたこと、通所していた時に一緒だった方と久しぶりに再会できてよかったとのこと。</p> <p>参加費に関しては、持ち込みで0円参加の希望が多かったが、特に金額は問わないとの回答も多かった。</p> <p>休日充実度に関しては、どちらとも言えないとの回答が多数。普段は一人で楽しんでいる方も多かったが、たまには仲間と会いたいといった回答もあり。</p> <p>スポーツをしたいとの希望も多数あったが、同年代の友人を作りたい、遊びにいきたいといった回答がより多かった。</p> <p>食事会や障害別のイベントの開催、イベントよりも、普段使いできるサービス提供の希望回答もあり。</p>

ワーカーズトーク（35歳以上） 実施報告書

作成：市川市障害者就労支援センター「アクセス」小井土

開催目的	働く障害のある方のニーズを把握する
参加対象	アクセス、いちされん、市内就労支援移行事業所からの就職者 35歳以上の方
開催日時	平成24年 7月 7日（土） 17:00～18:30
開催場所	勤労福祉センター 第3・第4会議室
参加費	0円
参加人数	22人（知的10名／精神12名）
スタッフ人数	9人（アクセス、いちされん4人／他 ボランティア5人）
開催内容	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ分けせずに、床にブルーシートを敷いて着座で実施。 ・参加者の自己紹介後、司会者が参加者全体に話題を投げかけ、参加者に発言してもらおう。または参加者同士で自由に会話してもらおう。 ・投げかけた話題は、「働いている障害者」として、日々感じている「不便さ」や、あったら良いなと思うサービスや資源を話ししてもらおう。 ・幅広い意見を聞くために、すべての障害種別を対象とした。 ・「気軽に参加できる」ことを重視し、参加費0円、事前予約不要とした。
経費	0円 会場費…0円（勤労福祉センターを利用） 飲食代…0円（各自食べ物飲み物を持参） （人件費は含まず）
備考 (反省点等)	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス、いちされんの余暇活動を拡大する形で開催。 ・「気軽に集まれるように」という企画は、半数近くがアクセス以外の方（または普段アクセスの余暇に来ない登録者）の参加者となったことから、「幅広い意見を聞く」という趣旨に沿った結果につながったと考える。 ・課題は、精神の方と知的の方を混ぜての企画だったが、トークを中心としたため、精神の方は盛り上がったが、知的の方たちの多くはうまく乗り切れず、おいて行かれるような状況だった。 ⇒知的の方は「企画型」の余暇が必要と判断された。
トーク及びアンケート結果	<p>トークまたはアンケートで出た意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に働くとき自由な時間がなくなり楽しみがなくなった ・仕事帰りに寄れる場所があると良い ・世間話やグチれるところがほしい（働くときグチる相手がいなくなる） ・障害があるためか、職場の人にも飲み회에誘って欲しくない ・情報を得られる場所、共有できる場所がほしい ・曜日固定で集まれる場所がほしい ・障害種別での集まりや、働いていない人たちとの交流会もあると良い ・「余暇が充実していない」の理由として「一人」という意見が多かった ⇒精神の方は『繋がれる場所、情報を受け取れる・共有できる場所がほしい』という意見が多かった。 ・企画について。今回のような参加費0円が多かったが、あわせて飲み会のような参加費設定型の要望もあった。

生活支援部会より

生活支援部会では、サービス提供現場からあがった課題を抽出し、改善に向けた取り組みの検討を継続的におこなってきたところです。

今年度は、サービス事業所より1名、訪問看護ステーションより1名、障害者団体連絡会より2名の計4名が新たなメンバーとして参加することになり、引き続き地域生活の身近な支えの充実のための協議をおこなっていきます。

とくに、重点課題とした三つの分野（人材啓発・移動送迎・泊まる場）については、部会に連なる連絡会、ワーキングチームの場で、より具体的な取り組みを進めています。

○人材・啓発

ボランティア、スタッフの確保と併せた障害理解への取り組み（チラシの配布、ハートフルセミナーの開催、ハートフルまっぷの作成）を、今年度も継続して行う。

また、活動の中心となる実行委員会、ワーキングチームへの参加を他の部会、連絡会にもよびかけ、人材確保・啓発の活動を協働して行っていく。

○送迎・移動

日中活動事業所（就労移行支援、就労継続支援（B型）、生活介護、自立訓練（生活訓練）、地域活動支援センター）への送迎に関するアンケートを、日中活動連絡会が担当し実施予定。

※別紙参照

- ・目的：利用者のニーズ、事業所の現状を把握し、送迎に関する実態を明らかにすることで、改善策への手がかりとする

○泊まる場

宿泊する場としては、①長期間住み続ける場（グループホーム・ケアホーム・生活ホーム・施設入所支援）、②短期的に泊まる場（短期入所、自立生活体験、レスパイト）が市内に存在する。いずれも、夜間支援スタッフ、施設基準整備などの必要性から事業所の負担は大きく、新規の開設が進みにくい状況である。

また、障害種別に関わらず定形的な支援につながりにくい方々への支援上の課題が、相談支援機関などからもあがっており、柔軟な制度運用を含めた方策の検討が必要である。

以上

平成24年8月 30日

日中活動事業所各位

市川市自立支援協議会
生活支援部会
(担当 日中活動連絡会)

日中活動事業所における送迎調査の実施について(依頼)

日頃より、貴事業所におかれましては、地域福祉の増進にご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

今年度より、日中活動事業所の送迎につきましては、障害福祉サービス報酬の中に組み込まれることとなり、新たな送迎加算が創設されました。

しかしながら、日中活動事業所へ通所する際の送迎については、依然として課題が山積している状態です。例えば、ご本人が年齢を重ねるにつれ、自力通所ができなくなった時、事業所による送迎がない場合はどうしたらよいのか？ また、送迎があったとしても、家族による拠点までの協力が得られなくなった時には、どうしたらよいのか等、利用者様の通所を保障していくための課題があります。また、事業所側としましても、送迎に係る労力や時間、コスト、人材等、様々な課題をたくさん抱えていらっしゃるかと存じます。

そこで、当会では、下記のように、日中活動事業所における送迎調査を実施し、送迎に関する課題について、改めて見直し、次への取組の足がかりにさせて頂きたいと考えております。

ご回答頂きました結果につきましては、統計的な処理を行ったうえで、実態把握基礎データとして、将来にわたる市川市としての送迎体制の整備・基本的考え方などを構築する上での基礎資料として活用させていただきますのでよろしくお願い致します。

記

- | | |
|---------|--|
| 1、調査対象 | 市川市内日中活動事業所(18歳以上)(指定事業所単位) |
| 2、調査期間 | 平成24年9月 |
| 3、回答期限 | 平成24年9月30日(日) |
| 4、送付先 | 返信用 メールアドレス saginuma-t@city.ichikawa.chiba.jp
(別紙回答用紙のみ送信して下さい。) |
| 5、お問合わせ | 日中活動連絡会
幹事 鷺沼 373-0482 (松香園内)
森田 339-3172 (いぶき内) |

送迎に関する調査（記入注意事項）

平成24年9月1日現在

（回答は別紙回答データシートへ記入して下さい）

I. 法人名

II. 事業所名

住 所

注意点 事業所は主たる事業所がまとめて記入します。

多機能の場合はサービスごとに回答用紙を替えて記入します。回答は1つのサービスごとの回答となります。

III. 主な利用者

① 身体障害 ②精神障害 ③知的障害

IV. サービス種別

①生活介護 ②就労継続支援 B ③自立訓練（機能訓練） ④自立訓練（生活訓練） ⑤就労移行支援

⑥地域活動支援センター ⑦その他

注意点 多機能の場合、サービス種別ごとに分けて、回答用紙は別に記入します。

V. 定員 [] 名 登録人数 [] 名

注意点 サービス種別ごとの定員を記入します。

VI. 利用者平均年齢

- ① 18～25歳 ② 26～35歳 ③ 36～45歳 ④ 46～55歳 ⑤ 56歳以上

注意点 サービス種別ごとに記入します

●利用者の方で送迎サービス利用されていない方々について質問します。

注意点 曜日によって、送迎を利用したりしなかったりする場合は、**設問5**送迎対象人数に入れて下さい。

設問1

送迎サービスを利用されていない方々の主な通所手段と人数をお答え下さい。

- ① 徒歩（ 名） ② 自転車（ 名） ③ 自動車（ 名） ④ 公共交通機関（ 名） ⑤ タクシー（ 名）
⑥ その他（ ）（ 名）

設問2

付き添いの有無について質問します。有の場合、あてはまるものの人数を教えてください

1. 無（ 名）
2. 有（ 名）以下付き添い者の内訳をお答えください
- ① 親（ 名） ② 兄弟姉妹（ 名） ③ その他身内（ 名） ④ 福祉サービス（ 名）
⑤ その他（例：隣人・ボランティア）〔 〕（ 名）

●貴事業所の送迎（車両送迎）について質問します。

設問3

送迎の有無についてお答え下さい。

1. 無 → 設問3-1へ

理由 ①訓練施設のため ②要望がない ③必要な方には他の施設がある ④財政的に出来ない ⑤人材的にできない

2. 有 → 設問3-2へ

設問3-1

将来的に送迎を導入する予定がありますか。あてはまるものを記入してください。

1. 無

理由 ①サービス上必要ない ②他のサービスを展開する予定が無い ③財政的な問題 ④人材的な問題 ⑤その他 ()

2. 有

理由 ①必要性が生じるから ②他のサービスを展開する予定があるから ③財政的に可能になるから ④人材的に可能になるから
⑤その他 ()

送迎を行っていない事業所につきましては、以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました

設問3-2

貴事業所において送迎にかかる最大時間（往復）をお答え下さい。（送迎運行表に基づく時間をお願いします）

- ① ~30分未満 ② 30分~1時間未満 ③ 1時間~1時間30分未満 ④ 1時間30分~2時間未満
⑤ 2時間~2時間30分未満 ⑥ 2時間30分~3時間未満 ⑦ 3時間以上

注意点 一番時間が長くかかる運行ルートで判断してください。 例： 朝 2時間、夕 2時間の場合、 往復4時間

設問4

送迎にかかる総時間は何時間ですか (時間)

注意点 複数ルートを実施している事業所はそれぞれの往復時間の総計になります。

例：朝 1 時間と 2 時間の 2 ルート、夕 1 時間と 30 分の 2 ルートの場合には、朝は 3 時間、夕は 1 時間 30 分となり、合わせて 4 時間 30 分となります。

単位は 30 分を単位に四捨五入でお願いします。 例：4 時間 35 分→5 時間 4 時間 25 分→4 時間

設問 5

送迎対象人数についてお答え下さい。(利用最大人数)

・送迎利用者数 () 名)

内訳 ドアツードア () 名) 拠点送迎 () 名)

注意点 拠点送迎とはバス停方式のことで、送迎ルート上にバス停を定めて運行することを指します。利用者さんはそのバス停から乗降します。

設問 6

拠点送迎の場合、拠点までの主な通所方法と人数を教えてください

- ① 徒歩 () 名) (内訳：自力 () 名・付き添い () 名) ②自転車 () 名) (内訳：自力 () 名・付き添い () 名)
③自家用車 () 名) (内訳：自力 () 名・付き添い () 名) ④公共交通機関 () 名) (内訳：自力 () 名・付き添い () 名)
⑤タクシー () 名) (内訳：自力 () 名・付き添い () 名) ⑥その他 () 名) (内訳：自力 () 名・付き添い () 名)

注意点 自力とは、だれも付き添わず、一人でバス停までこられる方をいいます。少しの距離でも付き添いが必要な方は自力とは判断しません。また通常は一人で出来るが、時々、体調不良などで付き添いが必要な方については基本的には自力と判断します

設問 7

送迎用車両の乗車定員についてお答え下さい。

【一般車両】

- ① 4人定員 (台) ② 5人定員 (台) ③ 8人定員 (台) ④ 10人定員 (台)
⑤ 12人定員 (台) ⑥ 15人定員 (台) ⑦ 29人定員 (台) ⑧ 40人定員 (台)

【福祉車両】

- ① 4人定員 (台) ② 5人定員 (台) ③ 8人定員 (台) ④ 10人定員 (台)
⑤ 12人定員 (台) ⑥ 15人定員 (台) ⑦ 29人定員 (台) ⑧ 40人定員 (台)

注意点 ・車検証に記載されている人数でお答えください。

・上記に合わない定員数の場合、より近い数にあわせてください。例 13人→12人 11人→12人 25人→29人

・30人定員～39人は40人定員でカウント。

・41人定員以上は40人定員にてカウントして下さい

●送迎体制についてお答え下さい。

設問 8

添乗職員の有無をお答え下さい。

1. 無 → 設問 9へ

2. 有 (人) → 設問 10へ

注意点 有の場合人数は、添乗が1人で同一人が2ルート添乗する場合は2人とします。

多機能の場合で違うサービス利用者が同時に乗車する場合に1名が添乗している場合は、それぞれのサービスについて1ルート1人とカウントしてください。

設問 9

1. 有

自由記入（ ）

2. 無

理由 ①必要がない（ニーズがない） ②人的に余裕がない ③財政的に出来ない ④支援の時間が取れない ⑤その他

●送迎加算についてお答え下さい。

設問 13

送迎加算算定の有無

1. 有

① 通常の27単位/回 ② 27単位/回 に加えて、14単位(回)/回 の加算あり。

2. 無→以上で質問は終了です

理由 ① 送迎加算の条件に該当しない。 ② 制度上対象外（地域活動支援センター等） ③ その他

注意点 送迎加算の条件について、以下、AまたはBに該当することが条件です。

A、1回の送迎につき、平均10人以上（但し、利用定員が20人未満の事業所にあつては、1回の送迎につき、平均的に定員の100分の50以上）が利用し、かつ、週3回以上の送迎を実施している。

B、Aに該当しないが、障害者自立支援対策臨時特例基金における「通所サービス等利用促進事業に」において、都道府県知事が必要と認めた基準により実施している。（定員が10人以上であつて、送迎サービス利用者が10人を欠いた場合でも対象となる。）

設問 14

送迎加算の算定額について

- ① 不足している ② 適当である ③ 十分である

設問 15

送迎について感じていること、こうしたらいいと思うようなことがあれば、自由にご記入下さい。

自由記入（

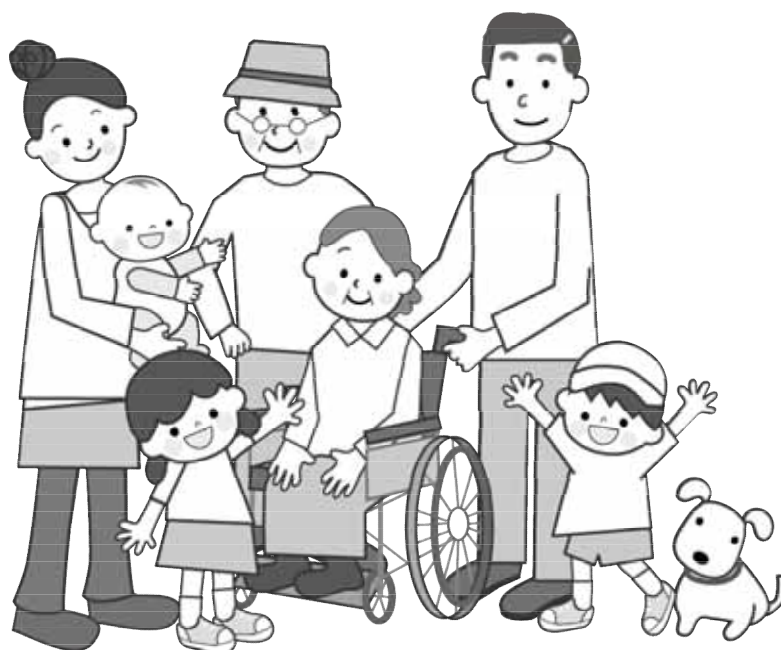
）

以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。

第 33 回九都県市合同防災訓練 防災フェア

防災パンフレット

- 障害者はこんな支援を望んでいます -



平成 24 年 9 月 1 日

市川市障害者団体連絡会

ま え が き

市川市民の皆様はじめまして。私たちは「市川市障害者団体連絡会」です。今年、平成 24 年 4 月に発足しました。市川市内のさまざまな障害者団体が集まり、2 年間の準備期間をかけて「市川市の障害者が力を合わせよう」と生まれました。今回は、九都県市合同防災訓練に参加して防災をテーマにパンフレットを作成しました。首都直下型地震のような災害が発生したとき、障害者はどのような支援を必要としているのか。市民の皆様にご理解していただきたいという思いで各団体がそのとき必要なことなどを書きました。また、各団体の紹介などもあります。ぜひ手にとっていただき、障害のある人への理解に生かしていただければ幸いです。

市川市障害者団体連絡会副代表 富岡太郎

市川市障害者団体連絡会

1. 団体の概要（歴史、人数、活動内容など）

平成22年から市川市に有る障がい者団体、20団体以上が、障がいは違えど市川市に住む同じ障がい者として、相互理解や足並みをそろえ、活動していこうと障害者団体連絡会準備会を発足。

3か月に一回の定例会を行い、意見交換をしながら、平成24年度障害者団体連絡会が正式に発足した。

規約は以下の通り。

市川市障害者団体連絡会 規約

（名 称）

第1条 この会は、市川市障害者団体連絡会と称する。

（事務局）

第2条 この会の事務局は、施行1年後の見直しまでの間市川市障害者地域生活支援センターに置く。

（組 織）

第3条 この会は本会の目的に賛同する障害者団体（以下「組織団体」という）をもって組織する。

（目 的）

第4条 この会は、自立・参加・共生の地域社会を実現するため、組織団体が連携して障害者の福祉増進並びに地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

（事 業）

第5条 この会は、前条の目的を達成するため、下記の事業を行う。

1. 関係機関並びに関係団体との連絡調整
2. 障害者の地域生活における課題に関する調査研究及び提言
3. 障害や障害者福祉に関する情報収集・情報提供並びに意識啓発
4. 文化・スポーツ・娯楽など
5. その他目的達成に必要な事業

(役員)

第6条 この会に下記の役員を置き、役員会とする。

代表	1名
副代表	1名
事務局長	1名
理事	若干名
監事	1名

(役員を選出)

第7条 役員は、本会議メンバーの互選とする。

2 代表・副代表・事務局長は、役員会の互選とする。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。

(職務)

第9条 代表は、この会を代表し、会務を統括する。

2 副代表は、代表を補佐し、代表に事故あるときは、その職務を代理する。

(本会議)

第10条 本会議は、代表が招集する。

2 本会議は、過半数の出席により成立し、議事は、出席者の過半数により決定する。ただし、可否同数のときは、差し戻して再度話し合うこととする。

(規約の改正)

第11条 本規約の改正は、組織団体の3分の2以上の同意を得てこれを行う。

(附則)

この規約は、平成23年11月14日から施行する。なお、施行後1年をもって、見直しを行うこととする。

以上の規約により、障がい者にまつわる生活向上や福祉増進にまい進していきます。

構成団体は、以下の21団体です。

- ・市川市身体障がい者福祉会
- ・視覚障害者家庭生活研究会
- ・なんなの会
- ・千葉県重症心身障害児（者）を守る会市川分会
- ・松の木会
- ・めぐみ会
- ・市川手をつなぐ親の会
- ・市川市視覚障害者福祉会
- ・市川市ろう者協会
- ・市川市失語症友の会「げんき会」
- ・千葉県中途失聴者・難聴者協会東葛南事務所
- ・コスモ市川グループ
- ・あじさいの会
- ・にじの会
- ・市川市自閉症協会
- ・特定非営利活動法人タンポポ
- ・市川市肢体不自由児者父母の会
- ・そよ風の会
- ・市川市腎臓患者友の会
- ・市川腎友会
- ・市川市オストメイトの会

2. 災害時などに配慮をお願いしたいこと（ガイドライン）

障がい者が災害に遭うのは健常者の人と同じように、いつ、どこで遭うかはわかりません。障がい者には、そこから一番近くの避難所への誘導をしてほしいと思います。その障がい者自身の家や管轄避難所が分かり次第、安全な帰路、二次災害がないと判断できた場合には情報や介助できる事が有りましたら、お願いしたいと思います。

また避難所では自分で判断が出来ない障がい者や情報困難な障がい者の為に手助けをお願いしたいと思います。

障がい者自身にも普段から、自分の避難する避難所の住所やお薬手帳などを他の人に分かるように、常に持ち歩いてください。薬や医療装具が必要な方も、数日分は持ち歩いてください。

3. 市民の皆さんにアピールしたいこと

障がい者団体連絡会としては、この市川市にも、一万四千人以上の障害者手帳所持者がいるという事から、身近な問題と考えてほしいです。最初は、道で障がい者らしい人が困っていたら声をかけるだけでもいいですが、健常者と同じように教育、就労、老後など、いろんな問題を抱えています。

その中でも、障がい者にも、喜怒哀楽が有り、人生は、健常者の人と変わりません。できれば、福祉従事者やボランティアなどの不足も重要課題なので、あなたの心の一步が、私たち障がい者の笑顔につながります。

最後に、障がい者は、目に見えない所にいることが多いですが本当に身近な所にいます。

市川市障害者団体連絡会 代表 大井 好美

市川市身体障がい者福祉会

1. 団体の概要（歴史、人数、活動内容など）

昭和 26 年 8 月創立。現在 61 年目を迎える。歴代会長は 8 代目（会員 406）。

昭和 28 年 4 月社会福祉法人千葉県身体障害者福祉協会加盟（現在 40 会）。

平成 8 年 10 月婦人部創設（県内 3 番目）。賛助会員制度導入。

昭和 59 年 6 月いちかわ身障だより創刊号発行（年 2 回発行）

平成 10 年 4 月県協会収益事業所加盟（現在加盟団体 21 会中連続 13 年間収益 1 位）。

主な活動。評議員会（毎月）。新年賀詞交歓会。定期総会。補装具装着訓練旅行（1泊2日）。

障がい者なんでも相談会（毎月）。ボウリング練習（毎月）大会（年 3 回）日帰り旅行。スポーツ大会。カラオケ等。

2. 災害時などに配慮をお願いしたいこと（ガイドライン）

『個人情報保護法の運用に見直しを』。視覚障がい者会員が日常生活でいつも依頼していた個人ボランティア（ボラ連登録者）の連絡先が妻の死去により判らず当会へ連絡してくる。早速当会より本人依頼の個人ボランティアの所在をボランティア協会へ問い合わせたところ、個人情報保護法を理由に教えてもらえなかった。当会役員・相談員には目的に沿った利用と守秘義務が当然あるのに残念でした。災害時には混乱を招かぬ様もっと情報を共有できる体制づくりが急務と思う。

3. 市民の皆さんにアピールしたいこと

障がい者に対して同情より理解を！

車椅子・白杖・松葉杖使用の障がい者は外見してすぐ判るが外見上は障がい者と判らぬ人が大変多い。左手が不自由で右側のエスカレーターで昇降のため立っていたら「非常識者」と怒鳴られた。電車・バス車内で携帯電話の電源を切らず、接近した人でペースメーカー着用障害者が異常を感じた。歩道に商品のハミ出し陳列や自転車の走行に身の危険を生じる（車椅子で）。

なんなの会(精神障害者当事者会)

1. 団体の概要(歴史、人数、活動内容など)

昭和59年にはじまった「なんなの会」は、もともとは地域の作業所の卒業生の会でしたが、現在は精神障害者当事者と、精神障害者を理解・支援したいボランティアの会になっています。20名でいどの会です。月1回の茶話会(おしゃべりの会)、食事会の他、会報の発行、市民祭りへの参加、マージャン大会などの活動を行っています。なかなかボランティアが集まらない点が悩みの種です。精神障害者に対する偏見の克服に努めています。

2. 災害時などに配慮をお願いしたいこと(ガイドライン)

精神的な持病でもいろいろな形があるということを念頭に置いて対処して欲しいと思います。災害の時、障害者の死亡率が高いようですが、そのようなことがないように、できるだけ配慮してほしいと思います。地震による普段の生活の環境の変化は、精神障害者に経験したことのない事態に対応することが求められます。日常でできている自分のコントロールを、激変した周囲の中で組み立てられるのかが問題となります。まわりの人々の配慮が必要です。

3. 市民の皆さんにアピールしたいこと

精神障害者にとって精神薬は命づなです。自傷などの大量服薬につながらない程度の薬の備蓄を認めてほしいです。また、災害時に眠れなくなる可能性があります。追加薬などが手に入るよう精神科医の配置などをお願いしたいと思います。避難所では個室が用意されると助かります。たくさんの人々の中にとると具合が悪くなるからです。以上のような点を市民の皆さんも知っておいてほしいと思います。

市川市視覚障害者福祉会

1・おいたちと目的

空襲警報が鳴り響く戦時下、昭和 18 年 1 月 18 日。我々の大先輩 11 名の視覚障害者が集い、市川鍼灸あんま師会を発足させました。

戦後間もなく盲人部会を併設し、市川の福祉施設などに奉仕活動を続けてきました。そして 40 年を経た昭和 57 年 4 月 1 日「市川市視覚障害者福祉会」と名称を改め今日に至っております。

その目的は、視覚障害者としての成り立ちは人さまさまざまなケースがありますが、いずれも多大な苦悩と障害の壁を乗り越え市川市民の一社会的役割を果たしつつ心身ともに健康的な生活志向をめざすところであります。また広く会員相互の親睦やスポーツ競技への参加など現在は公益社団法人、千葉県視覚障害者福祉協会の市川支部として活動しております。

2・市川市民の皆様に配慮していただきたいこと

市川市の皆様へ

私達視覚障害者は言うまでもなく目から得られる情報が遮断される為、すべての判断また行動において、理解出来なかつたり、誤認したり、行動の遅延に及ぶことが付きまといます。従って外出行動における同行援護者と同伴することが個人または社会の中においてもより安全な対策とは思いますが、一方で白杖一本をたよりにする積極的な障害者も少なくありません。さて配慮してもらいたいことは多くありますが、以上のことをよく理解していただき、まず気付くところのひとつとして

- ① 道路を歩き易く、事故なく、また美化の点からも、乱れた駐輪や過度に出っ張った路上看板などの問題があります。
- ② 車内の優先席の占拠、或いは空けて誘導していただくことの問題、また、乗降口ドアの誘導助言があれば安心度が高まります。
- ③ 買い物などで捜し物をしている際、声をかけて貰い教えて頂くと有難いものです。

3・PR したいこと

私達の団体は次のような交流や自主活動を行っています。

- ・ 市川市支援による社会見学会（バスツアー）
 - ・ 障害者支援課による点字講習会（月 2～3 回）
 - ・ 歩行訓練、兼史跡探索会
 - ・ 自主的なクラブ活動
- ① 卓球サークル（盲人卓球）
 - ② 社交ダンスクラブ
 - ③ フォークダンスクラブ
 - ④ カラオケ・フレンド（市内カラオケ店と契約）
 - ⑤ ヨガ教室

- ・ 声の会報「やまびこ」を毎月1回テープで発行

会の行事計画他、各クラブ活動報告、ニュース、文芸、音楽等をテープに集録し全会員に届ける

- ・ 福祉支援団体との交流会

映画会、食事会、音楽会、バスツアー等

- ・ 展望

私達は視覚障害者の未来に向け安心で、安全で、より暮らしを豊かにすべく努力する所存です。

市内在住のご家族、または身近な方で障害者手帳をお持ちの方なら誰でも入会でき、私達明るく、楽しい同伴者もお手伝いができるでしょう。

ご入会をお待ちしております。

市川市視覚障害者福祉会 会長 飯作吉民

そよ風の会

1 団体の概要（歴史、人数、活動内容など）

（障害の種別を問わず）障害のある人もない人も、互いに交流し、理解を深め、障害者の地域での参加、共生、自立を担うことを目的に、**2009**年に発足しました。主に中途障害者約**30**名の会員です。昨年は、ミュージカル観劇、スポーツ吹き矢体験、市危機管理課を講師に「災害時勉強会」など隔月に集まります。

2 災害時などに配慮をお願いしたいこと

声かけをお願いします。

3 市民の皆さんにアピールしたいこと

障害者でも内にこもってばかりいないでどんどん出てゆこうをモットーにしています。街中でみかけたら「何かお手伝いしましょうか」の声かけをお願いいたします。当方の都合でたとえお断りしても気を悪くなく「お気をつけて」と引いて下さい。

心の健康を守る会 家族会 松の木会

① 団体の概要（歴史・人数・活動内容など）

- ・ 松の木会は心に病を持っている家族の勉強会として 36 年の歴史があります。

昭和 51 年設立 会員数 75 名前後

- ・ 平成 18 年に「松の木会 30 年のあゆみ」として記念誌を発行また式典をしました。
- ・ 毎月 1 回定例会を開き会員の要望を基に事業をしています。
- ・ 医療関係者を招いて話を聴く。フリートーク。DVD鑑賞。新年会。暑気払い。また「しゃべり場」を設けてファミレスで相談やストレス解消にお茶を飲みながらのお話など自由参加で活動をしています。

② 災害時などに配慮をお願いしたいこと

- ・ 災害時には精神的に不安定になりやすい傾向があるので気持ちが落ち着くように、心配しなくてもいいよ、など安心するように声をかけて下さい。
- ・ 連絡したい処があるか聞いて頂きたいです。

③ 市民の皆さんにアピールしたいこと

松の木会ではSST事業をしています（市川市支援団体制度1%事業）。SSTとは**Social Skills Training** の略（社会生活技能訓練）。これによって、よりよい人間関係を作り、再発の防止、生活の質を向上させるため、「聴く・考える・話す」技能を身につける勉強をしています。

市川市オストメイトの会

1. 団体の概要（歴史、人数、活動内容など）

「公益社団法人日本オストミー協会千葉県支部」に所属する市川市在住のオストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)の会です。

3つの不安の解消を目指しています

①外出時の不安→オストメイト用トイレの設置

通勤途上・旅行先など外出中に排泄のコントロールの出来ないオストメイトにとってトイレは深刻な問題です。補装具の改良が重ねられ装具がはがれることは少なくなりましたが体調によってはトラブルが避けられない場合があります。公共施設はもとより日常の生活圏内である身近なショッピングセンター・コンビニ・レストラン等に設置されるべきです。トイレスペースは障害者用トイレのように広くなくても、オストメイトが使いやすいトイレ(汚物洗浄台と温水が整備され装具等を置く棚等を備えた)の増設を望みます。

②災害時の不安→避難所への装具の保管と災害時仮設トイレ「オストメイト専用トイレ」の整備

昨年の震災のような場合交通遮断等により緊急用の装具が到着するのに一週間以上を要します。又各自各様の装具が入手できるかの不安があります自分の装具を近隣の避難所に保管してほしい。そして、災害時に装具取替えや排泄ができる災害時用トイレ(非常用テントと組み立て式オストメイト用トイレ)を避難所に設置してほしい

③老後の不安

セルフケアが出来なくなった場合、介護の方をお願いしなければならないストーマ装具の交換は、看護師の処置を必要とする場合を除き、身体介護の一部と認めるという方向がようやく決まりました。しかし、介護福祉士やヘルパーの方に交換をして頂くには一定の研修が必要とのことです。地域包括支援制度の中で在宅支援や介護施設に関わる人を対象にストーマケアの研修を実施してほしい

2. 災害時などに配慮をお願いしたいこと（ガイドライン）

- ①内部障害者であるオストメイトは、日常生活には一見、問題がないかのように見え、周囲から誤解されやすい面がありますが、避難時や避難所での生活においては、適切な配慮をお願いします。
- ②オストメイト（人工肛門・人工膀胱保有者）は自分の意思で便や尿の排泄がコントロールできず、人工肛門・人工膀胱に取り付けたストーマ装具に便や尿を溜めています。このため、定期的にストーマ装具内の便や尿の排泄処理をする必要があると同時に、ストーマ装具の交換が必要となります。さらに、人工肛門・人工膀胱に取り付けたストーマ装具は腹部に造設されている為、通常と比較しトイレでの処理時間が長くかかりますので、災害時用のオストメイト専用トイレの設置を避難所をお願いします。

3. 市民の皆さんにアピールしたいこと

オストメイトは日常生活には一見、問題がないかのように見えますが、3つの不安を抱えています

3つの不安

- ①外出時の不安→オストメイト用トイレの設置
- ②災害時の不安→避難所への装具の保管と災害時仮設トイレ「オストメイト専用トイレ」の整備
- ③老後の不安

不安を少しでも解消していくことで、皆さんと同じ生活をして行く事が出来ます。そうなることを望みます。

市川市自閉症協会

1. 団体の概要（歴史、人数、活動内容など）

当会は自閉症児者親の会としてスタートし、今年で30年目を迎えます。名称は変わっても、自閉症児者とその家族の幸福を願って活動していることは変わりません。自閉症は生まれつきの脳の機能障害です。しかし、育て方が原因と誤解を受けてきました。その誤解に苦しんだご家族も数多くいます。自閉症についての啓発活動とともに、家族や支援者の研修会や余暇活動を行っています。会員数は60名です。自閉症には知的の遅れのない人とある人がいます。どちらも生活するうえでの生きにくさを持っていますが、一度身に付いたことはその通り行う真面目さと素晴らしい記憶力を持っています。適切な支援があれば社会生活を安定して送ることができます。

2. 災害時などに配慮をお願いしたいこと（ガイドライン）

* 危険がわからない

想像力が弱いので、危険が予測できない。→避難を促してください。

* いつもと違う状況は苦手

変化に対する不安や抵抗がある。→スケジュールや予定を示してください。

* 困っていることが伝えられない

コミュニケーションに困難さがあります。→個別の声掛けや注意が必要。

* 感覚の過敏・感覚の鈍さがある

痛みに平気だったりします。→けがや病気に注意。

大きな声におびえたり、体を触られることを嫌うことがあります。

* 避難所生活になじめない

対人関係に困難さがある。→パーティションで自分の空間を作ってください。

3. 市民の皆さんにアピールしたいこと

* 避難所に行けない人もいます

自閉症の人はいつもと違う場所、騒がしい音など様々なことが苦手です。また、周りの状況や他人の気持ちなど理解しにくく、大声で騒いだり走り回ったりしてしまうこともあります。そうすると家族も遠慮してしまいます。

* 一見、障害があるようには見えない人もいます

知的障害のない自閉症の人やアスペルガー症候群の人たちも自閉症の特徴を持っています。言葉がわかっているように見えても対人関係や生活上の困難さがあります。

* 話しかけるときは…

個別に声掛け、指示や予定は明確に、否定的ではなく肯定的に（〇〇しましょう）、大声で叱るのは逆効果、興奮した時はその場から離して気持ちを鎮める。

市川市肢体不自由児者父母の会

1. 団体の概要（歴史、人数、活動内容など）

昭和 46 年に市川市肢体不自由児者父母の会を発足し昭和 63 に「肢体不自由児者を受け入れる作業所建設の請願書」を市川市に提出し平成元年に「作業所ふれんど」を活動開始しました。その後平成 19 年に NPO 法人を取得し地域活動支援事業Ⅲ型に形態を変えて「地域活動支援センターふれんど舎」の運営をしております。現在では特別支援学校の保護者やお子様を中心として 40 人余りのご家族と共により良い社会を目指す活動をしております。

2. 災害時などに配慮をお願いしたいこと（ガイドライン）

災害弱者という考え方を本質的に議論して頂き、肢体不自由児者をもつ家族はどこまでが「自助」なのか？高齢者の割合が多い中での優先順位はどこなのか？重症心身障害者はもとより医療的ケアが必要な子供が居る家庭では電力や環境の変化の対応が出来ないと考えた場合、すぐに「公助」が必要になる場合がある事を考えると障害の程度や家庭環境等に配慮したきめ細かい支援計画を市民全員が知っている必要があると考えます。

3. 市民の皆さんにアピールしたいこと

肢体不自由者や重症心身障害者にとって、特別支援学校を卒業した後の社会資源（デイサービス、ショートステイ）が大変に不足しており、家族は冠婚葬祭にも参加出来ない状態が続いております。障害の重い子供をもった家族に対しても困る事の無い生活が出来る様に、社会の理解や支え担い手となる人材が一人でも多く居てくれる社会を目指して活動していきます。

千葉発達障害児・者親の会「コスモ」市川グループ

1. 団体の概要（歴史、人数、活動内容など）

1989年に学習障害親の会「けやき」（東京）の千葉県支部として活動開始
1990年に学習障害（LD）児親の会「コスモ」となり、機関紙コスモを創刊
2006年『千葉発達障害児・者親の会「コスモ」』に名称変更

現在会員 127 名（内市川グループ 25 名）

専門家を講師に迎えて講演会や、会員のニーズに合わせた各グループの勉強会、定例会や親子参加のイベント、自主療育活動（感覚統合訓練やソーシャルスキルトレーニングなど）を積極的に開催
機関紙コスモを発行し、内外へ情報を発信、行政など関係機関への働きかけ

2. 災害時などに配慮をお願いしたいこと（ガイドライン）

一見、障害が見えにくい方も多く、LD や知的障害のある方や、広汎性発達障害の方、自閉症の方、ADHD のある方など、色々な障害があります。
個人差が多く、コミュニケーションの障害があるので、とっさに正しく判断したり、指示の意味が汲み取れなかったり、声をかけても反応がなかったり、困っていることを、うまく伝えられなかったりする方がいます。
いつもと違う状況や変化に弱く、大きな声におびえて固まったりパニックを起こしたり、集団の中に入れられない方、など、1人1人が違うため、きめの細かい配慮をお願いしたいです。

3. 市民の皆さんにアピールしたいこと

発達障害のある方は、色々な障害を持ち、苦手なことも多く、対応が難しいところがありますが、少しの励ましと、相手の方々の大きなお心で、パニックが治まったり、努力することができます。また、できることも多いと思います。
障害のある、なしにかかわらず、みんなが自信を持って、助け合いながら、楽しく生きていける環境が迅速に整備されることを、切に願いながら、できることからはじめ、活動していきたいと思えます。

重度障害者団体「あじさいの会」

1. 団体の概要（歴史、人数、活動内容など）

歴史 45年ぐらい。

人数 30名

活動内容 ボランティアさんの力を借りながら活動しています。日帰りの旅、一泊旅行、花火、クリスマス会など行っています。外出をすることを目的にしています。

2. 災害時などに配慮をお願いしたいこと

災害が起きたら、けが等ないか確認に来てほしい。

3. 市民の皆さんにアピールしたいこと

スーパー等に車で行くと、障害者用の駐車場に障害でない人の車が停めてある。そのようなことがないようにお願いします。

あじさいの会では、会員・ボランティアを募集しています。

連絡先は、障害者支援課までお尋ねください。

市川市ろう者協会

(1) 団体の概要（歴史、人数、活動内容など）

① 発足年

1963年（昭和38年） 「市川市ろう部会」の名称で発足

② 現在までの流れ

1979年（昭和52年）に市川市身体障害者福祉会から独立し、「市川市ろう者協会」に改称し、現在に至っている

(2) 会員数は70～80人で推移。

(3) 聴覚障害及び聴覚障害者に関わる諸問題、ろう文化の啓発を図る企画、会員同士の親睦のための企画、江戸川クリーン作戦などの市民活動、手話奉仕員養成講座、市民バリアフリー手話など市川市の受託講座の運営

2. 災害時などに配慮をお願いしたいこと（ガイドライン）

いまの場の状況やこれまでの経過、今後の予定などが「目で見て分かる」ような伝達方法、コミュニケーション手段への配慮をお願いしたい；

例1. 避難所での日常の伝達事項（給水時間や場所、食事、市からの緊急連絡、災害情報など）は音声のアナウンスだけでなく連絡板、掲示板などに貼り出すなど、視覚的な方法を配慮してほしい。内容も随時更新し音声アナウンスとの情報提供の格差が生じないように配慮してほしい。

例2. 1対1のときは筆談が中心になるので、話しかけて分からないときは筆談をお願いします。

3. 市民の皆さんにアピールしたいこと

(1) 殆どの聴覚障害者は、音は聞こえるが言葉の聞き分けが困難です。話しかけてみて、聴覚障害者のようだと思ったときは筆談に切り替えてみてください。筆談（黒板への板書や手のひらに書くなどでも結構です。）は少し時間がかかるかもしれませんが、聴覚障害者にとって一番確実な方法です。

(2) もし簡単な手話を知っているならば、積極的に使ってみてください。

市川手をつなぐ親の会

1. 団体の概要（歴史、人数、活動内容など）

知的障害のある子どもの幸せを願って、昭和 28 年に結成されました。

当初、市内の特殊学級の誕生や、養護学校の設立などに力を注ぎ、以来、教育・福祉の充実、社会的啓発等の活動を続けています。地域の一担い手として、行政との連携をもちながら、地域作業所、生活ホーム、喫茶店等、障害者が地域で暮らしていく為の場所作りに取り組む一方、地域の方々へ障害の理解を深める活動も始めています。

平成 6 年には、親の会が母体となって、社会福祉法人「一路会」を設立。平成 16 年には、同じく社会福祉法人「いちばん星」を設立。

現在、会員は約 900 名です。

2. 災害時などに配慮をお願いしたいこと（ガイドライン）

☆ 大勢の中(避難所等)にいることが苦手な人がいます。

また、順番を待つ(配給されるものを貰う為、トイレに並ぶ等)ことが苦手な人がいます。



わがままやしつけが出来ていない訳ではありません。配慮をお願いします。

☆ 黄色いバンダナを付けている人は、特別な手助けを必要としている場合があります。優しい言葉で、正面からゆっくりと話しかけてください。

3. 市民の皆さんにアピールしたいこと

『知的障害・自閉症の人も、この街に暮らしています』

知的に遅れのある人、自閉症の人は、人との関わりや社会性を身に付けることが苦手です。そのため、地域で暮らす上で、様々な困難を抱えてしまいます。困難さを抱えながらも、ここで、皆と一緒に暮らし続けていきたいと思っています。

地域の皆様のあたたかいまなざしが一番の応援です。

特定非営利活動法人 千葉県中途失聴者・難聴者協会東葛南事務所

1. 団体の概要（歴史、人数、活動内容など）

設立 昭和 60 年 6 月 16 日

正会員 191 名、協力会員 136 名、購読会員 24 名

主な事業

- ・ 中途失聴者・難聴者のコミュニケーション手段の改善並びに研究
- ・ 中途失聴者・難聴者の福祉向上に関する調査・研究
- ・ 要約筆記の普及促進、研究並びに要約筆記者の養成
- ・ 会員への情報提供並びに機関誌の発行
- ・ 社会福祉団体との協調、連携に関する事 など

2. 災害時などに配慮をお願いしたいこと（ガイドライン）

- ・ 聴覚障害者は視覚により情報を得ています。 例：要約筆記等の文字情報、手話、読話 こうした方法は暗がりでは役に立ちません。非常灯の配慮をお願いしたい。暗がりでは情報が得られないととても不安です。
- ・ 平時においても聴覚障害者の存在に配慮して頂けると、その経験が災害時にも役に立つと思います。

3. 市民の皆さんにアピールしたいこと

- ・ 聴覚障害者は、情報が得にくい他は健常者とあまり変わりありません。情報を伝える事により、皆さんのお役に立てることもあります。同じ市民として気軽に筆談などで情報を伝えて頂けるとありがたい。

視覚障害者家庭生活研究会

1. 団体の概要（歴史、人数、活動内容など）

1993年に料理講習会として活動し、1997年に勉強会・交流会を加え、視覚障害者家庭生活研究会とした。現在会員は、33名。主な活動は、年18回の料理講習会と年2回の勉強会と年2回の交流会を行っている。

2. 災害時などに配慮をお願いしたいこと（ガイドライン）

視覚障害者は、災害時には自分では判断出来ないことが多いと思うので、視覚障害者が取り残されることのないように気を配ってほしい。また、連絡事項は、掲示板に貼られても読めないなので直接教えてほしい。

3. 市民の皆さんにアピールしたいこと

視覚障害者は、声だけが頼りです。私たちから声をかけるのは、なかなか難しいのでなるべく晴眼者の方から声をかけてほしい。そして、大きな声ではっきりと言ってもらえるとありがたいです。またその時に、自分の名前と相手の名前も言ってほしい。例えば、「〇〇さんこんにちは××です」のようにです。

また、誘導する時は、より具体的に説明してほしい。あっちこっちでは解りません。例えば右とか左とか12時の方向とか7時の方向とかです。

市民の皆様へ

災害時要援護者名簿というものが存在します。この名簿を市内の自治会と取り交わして災害時に役立てる仕組みになっています。名簿取り交わしの際に、「担当市民ボランティア」を決め、市民による災害時要援護者の救出に役立てるのです。しかし平成23年度での名簿取り交わし自治会は108自治会にとどまっています。市内には222の自治会が存在しますが、全ての自治会と名簿取り交わしを済ませるのに4年以上かかる見通しなのです。これではいつ起きてもおかしくない大地震に間に合わないかもしれません。ぜひ市民の皆様にもご理解ご協力をいただき、名簿取り交わしのすみやかな達成をお願いしたいと思います。市川市障害者団体連絡会。